

令和 7 年度第 2 回
岡山県ギャンブル等依存症対策連携会議資料

(資料 1) 岡山県ギャンブル等依存症対策推進計画に係る実施状況	P1
(資料 2) 重点事業調書 (令和 8 年度当初予算要求額)	P10
(資料 3) 岡山県ギャンブル等依存症対策連携会議設置要綱	P13
(資料 4) 岡山県ギャンブル等依存症対策連携会議の公開について	P14
(参考資料 1) 全国ギャンブル依存症家族の会岡山 提供資料	P17
・ 依存症予防教室 募集チラシ	
・ 依存症予防教室 (教職員向け研修) 募集チラシ	
・ 依存症予防教室 (看護師が伝える) 募集チラシ	
・ 茶屋町公民館主催 第 1 回人権教育講演会チラシ	
(参考資料 2) 岡山県ギャンブル等依存症対策推進セミナーチラシ	P21

令和 8 年 1 月 2 9 日 (木)

岡山県 保健医療部 健康推進課

岡山県ギャンブル等依存症対策推進計画に係る実施状況

岡山県ギャンブル等依存症対策推進計画 第4章【抜粋】		令和7年度取組実績・評価（見込み）	令和8年度実施計画	関係課・機関
第4章 具体的な取組				
1 発生予防（1次予防）				
（1）教育の振興等				
ア 学校教育				
1	高等学校において、学習指導要領に基づき、ギャンブル等依存症等を含む精神疾患について扱い、ギャンブルが健康に与える影響等に関する指導を行います。	高等学校保健担当者研修会で、ギャンブル等を含む、依存症の予防教育について、学校の実態等に応じて適切に指導するよう伝えた。	高等学校保健担当者研修会等において、ギャンブル等依存症等を含む精神疾患について説明し、学校の実態等に応じて適切に指導をするよう伝えてまいります。	教育庁（保健体育課）
2	高等学校を設置している教育委員会や学校に対し、ギャンブル等依存症の防止に関する指導参考資料等を周知し、学校での指導を効果的に進めます。	高等学校保健担当者研修会で、精神疾患に関する指導参考資料やその活用法について周知した。	学校等に対し、ギャンブル等依存症に関する指導参考資料等を周知し、学校での指導を効果的に進めてまいります。	教育庁（保健体育課）
3	学校に対し、ギャンブル等依存症対策に係る通知を周知します。	私立学校に対し、ギャンブル等依存症対策に係る通知を周知した。	私立学校に対し、ギャンブル等依存症対策に係る通知を周知します。	総務部（総務学事課）
		市町村（組合）教育委員会に対して、通知を周知した。	学校等に対し、ギャンブル等依存症対策に係る通知を周知します。	教育庁（保健体育課）
4	大学等においてリーフレットを配布するなど、ギャンブル等についての正しい知識の普及を図ります。	県内の大学生等を対象にギャンブル等依存症に関するパネル展示やリーフレット等の配布を行い正しい知識の普及を図った。	県内の大学生等を対象にギャンブル等依存症に関する出前講座やリーフレット等の配布を行い正しい知識の普及を図ります。	精神保健福祉センター
		・他の民間団体と協力して岡山県立大学で予防教育を行った。R7.11.10 ・川崎医療福祉大学で予防教育を予定している。R8.1.26	・学園祭などでチラシ配布やアンケート調査・予防教育を実施します。	全国ギャンブル依存症家族の会岡山
5	学校関係者へギャンブル等依存症講座を行います。また、高等学校での学習において依存症の知識を深めるため、本人やその家族の体験談を話す機会を設けるよう、行政との連携に向けた取組を進めます。	高校生ではないが総社市から依頼を受け、中学2・3年生を対象としたギャンブル依存症予防教育の中で当会の冊子を使用してくれることになり700部配布した。	依存症の学習において高校生からでは遅いと感じるため、R8年度は中学生が予防教育を受けられるよう出張講座を薦めていきます。	全国ギャンブル依存症家族の会岡山
		当該講座の実施状況は把握していない。	—	総務部（総務学事課）
		県教育委員会に事務局を置いている県学校保健会のHPを活用して、学校関係者に向けた講座の案内を行った。	学校関係者に向けた講座の案内を行う等、関係団体等と連携して取り組んでまいります。	教育庁（保健体育課）
イ 広報・啓発の推進				
6	家庭や職場においてギャンブル等依存症が正しく認識され予防につながるよう、依存症は誰もがなりうる疾患であることやギャンブル等への依存が日常生活に与える影響、回復支援の方法等について、ホームページやポスター掲示等、様々な手段により啓発を展開します。	ギャンブル等依存症が正しく認識され予防につながるよう、公共施設でのパネル展示やリーフレット設置、そしてホームページ掲載から普及啓発した。	ギャンブル等依存症が正しく認識され予防につながるよう、主にホームページから普及啓発します。	精神保健福祉センター
		当センターホームページ、国が作成したポスター等で啓発した。	ホームページやポスター掲示等、様々な手段により啓発を展開します。	岡山市こころの健康センター
		・ポスター掲示（9HC） ・リーフレット掲示・配布（4HC） ・ホームページでの周知（2HC） ・ゲートキーパー養成講座でのチラシ配布（1HC）	・ポスター掲示（11HC） ・リーフレット掲示・配布（4HC） ・ホームページ・SNSでの周知（2HC） ・ゲートキーパー養成講座での啓発（1HC） ・市町村広報紙への掲載（1HC）	保健所

岡山県ギャンブル等依存症対策推進計画に係る実施状況

岡山県ギャンブル等依存症対策推進計画 第4章【抜粋】		令和7年度取組実績・評価（見込み）	令和8年度実施計画	関係課・機関
		<ul style="list-style-type: none"> ・市町村広報紙への掲載（2市町村） ・ポスター掲示（15市町村） ・リーフレット掲示・配布（5市町村） ・ホームページでの周知（3市町村） ・ゲートキーパー養成講座でのチラシ配布（1市町村） 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村広報紙への掲載（5市町村） ・ポスター掲示（18市町村） ・リーフレット掲示・配布（4市町村） ・ホームページ・SNSでの周知（7市町村） ・ゲートキーパー養成講座でのチラシ配布（1市町村） ・行政告知放送（1市町村） ・デジタルサイネージ（1市町村） 	市町村
7	ギャンブル等依存症を放置すると、多重債務等の借金の問題も深刻化することが懸念されるため、早期の解決や支援につながるよう、多重債務問題等に関する相談窓口の啓発に努めます。	借金問題の解決に向けての法律の専門家による相談窓口等をホームページで啓発した。	借金問題の解決に向けての法律の専門家による相談窓口等をホームページ等で啓発します。	県民生活部（くらし安全安心課）
8	県民の間に広くギャンブル等依存症問題に関する関心と理解を深めるため、ギャンブル等依存症問題啓発週間（5月14日～20日）において、積極的に広報活動を行います。	本計画策定前にだったが「ギャンブル等依存症問題啓発週間特別セミナー」を開催した。R7.5.18	「ギャンブル等依存症問題啓発週間特別セミナー」を開催します。R8.5.17（くらし健康福祉プラザ）公共施設への啓発カード配布を予定しています。	全国ギャンブル依存症家族の会岡山
		ギャンブル等依存症問題啓発週間に、ギャンブル等依存症問題についてホームページで啓発した。	ギャンブル等依存症問題啓発週間に、ギャンブル等依存症問題についてホームページで啓発する。	県民生活部（くらし安全安心課）
		計画策定前だったが、県の広報媒体を活用して、ラジオ・NHKデータ放送・SNS・庁内デジタルサイネージにおいて広報活動を行った。	県の広報媒体等を活用して、広報活動を行います。	保健医療部（健康推進課）
9	県内で当事者の会を実施（月1回程度）するとともに、過去の事件や対応マニュアルを掲載した冊子などを作成します。	計画通り実施。 同会で閲覧できるように会場に配備	引き続き、県内で当事者の会を実施（月1回程度）するとともに、過去の事件や対応マニュアルを掲載した冊子などを作成します。	（公社）ギャンブル依存症問題を考える会
10	関係事業者を対象に、医療機関や精神保健福祉センター（県・岡山市）、保健所等の相談窓口を周知し、適切につながる事ができる人材の確保に努めるとともに、関係事業者の依存症相談窓口との連携を図ります。	岡山県ギャンブル等依存症対策推進セミナーを開催し、関係事業者（ポートルース児島、玉野競輪、パチンコ・パチスロ業協働組合）にも参加を呼びかけ、周知を図った。（R8.1.29、オンライン）	関係事業者との連携が促進できるよう、引き続き機会を捉えて情報提供を行います。	保健医療部（健康推進課）
（2）不適切なギャンブル等の防止				
ア 玉野競輪の取組				
11	希望する本人等に対し、1日あたりの車券購入限度額を設定できることや、本人・家族からの申請による入場制限を受付カウンターで案内するとともに、各インターネット発売サイトにおいて、インターネット投票の利用停止を受け付けます。	希望する本人等に対し、1日あたりの車券購入限度額を設定、本人・家族からの申請による入場制限やインターネット投票の利用停止を受付カウンターで案内 実績0件	引き続き同取組を推進していきます。	玉野競輪
イ ポートルース児島の取組				
12	コロナ禍以降、ライフスタイルの変化に伴い、インターネット投票による舟券購入が大幅に増加し、今後も増加する見込みであり、インターネット等でレース映像等を視聴する者も多く存在するため、レース映像中に注意喚起を表示するよう業界全体の方針として定め、のめり込み防止の啓発を行います。	ホームページに注意喚起や相談窓口などのバナーを表示した。また、国が定める「ギャンブル等依存症問題啓発週間」（5/14～5/20）には、啓発ポスターを掲示し、場内のモニターで啓発週間を告知した。	ホームページに注意喚起や相談窓口などのバナーを表示し、場内のデジタルサイネージを利用した啓発を行います。また、ポートルース場内各所に啓発ツール（リーフレットなど）を設置します。	ポートルース児島

岡山県ギャンブル等依存症対策推進計画に係る実施状況

岡山県ギャンブル等依存症対策推進計画 第4章【抜粋】		令和7年度取組実績・評価（見込み）	令和8年度実施計画	関係課・機関
ウ 岡山県パチンコ・パチスロ業協同組合の取組				
13	ぱちんこ遊技場やホームページ等において、ギャンブル等依存症問題に関する注意喚起を行います。	ギャンブル依存の広報チラシや、組合ホームページなどを活用して、ギャンブル等依存症問題に積極的に取り組んだ。	引き続き、あらゆる広報媒体等を活用して、ギャンブル依存症問題について注意喚起を図っていきます。	岡山県パチンコ・パチスロ業協同組合
14	18歳未満の者のぱちんこ遊技場への立入りを防止するため、広報啓発活動や18歳未満と思われる者に対する身分証明書等の年齢確認を行い、18歳未満の場合は退店を促します。	パチンコ店における18歳未満立入禁止ポスターの掲示やチラシへの掲載等による広報活動や、18歳未満と思われる遊技客への積極的な声かけで年齢確認を行い18歳未満の場合は退店してもらった。	引き続き18歳未満の方が遊技しないための取り組みを継続的に実施し、随時、取り組みの検証を行います。	岡山県パチンコ・パチスロ業協同組合
15	ギャンブル等依存症に関する知識の向上やのめり込み防止への取組を促進するため、従業員への研修を行います。	ホール対象のセミナーや、安心パチンコ・パチスロードバイザー講習会等を活用して、のめり込み防止等の教養を行った。	左記研修会等を計画的に開催して、より多くの組合員に対して教養を行います。	岡山県パチンコ・パチスロ業協同組合
16	遊技客本人が遊技時間・金額等を遊技場に申告して遊技制限依頼をする「自己申告プログラム」、家族の申告により本人入店制限等が行える「家族申告プログラム」の広報啓発や、これらプログラムの導入強化に取り組めます。	ホームページやリーフレット等を活用して、自己申告・家族申告プログラムの啓発活動や、同プログラムの相談に対して親切・丁寧に対応を行った。	引き続きリーフレット等を活用した広報啓発活動等に努めます。	岡山県パチンコ・パチスロ業協同組合
エ オンラインカジノ等違法なギャンブル等の取締り等の強化				
17	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第16条に基づき、ぱちんこ営業者が、その営業につき、営業所周辺における清浄な風俗環境を害するおそれのある方法で広告又は宣伝を行うことがないよう、立入を行うなどにより指導します。	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第16条に基づき、ぱちんこ営業者が、その営業につき、営業所周辺における清浄な風俗環境を害するおそれのある方法で広告又は宣伝を行うことがないよう、立入を実施するなどにより指導した。	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第16条に基づき、ぱちんこ営業者が、その営業につき、営業所周辺における清浄な風俗環境を害するおそれのある方法で広告又は宣伝を行うことがないよう、立入を行うなどにより指導します。	警察本部（生活安全企画課）
18	ぱちんこ営業者が、18歳未満の者への入場制限対策を強化するよう、立入を行うなどにより指導します。	営業所に対する立入りを実施したほか、あらゆる機会を通じて、ぱちんこ営業者が、18歳未満の者への入場制限対策を強化するよう指導した。	ぱちんこ営業者が、18歳未満の者への入場制限対策を強化するよう、立入を行うなどにより指導します。	警察本部（生活安全企画課）
19	違法な賭博店等に係る情報の収集に努め、ゲーム機等使用賭博事犯（オンラインカジノに係る賭博事犯を含む。）の取締りを実施します。	違法な賭博店等に係る情報の収集に努め、ゲーム機等使用賭博事犯（オンラインカジノに係る賭博事犯を含む。）の取締りを実施した。	違法な賭博店等に係る情報の収集に努め、ゲーム機等使用賭博事犯（オンラインカジノに係る賭博事犯を含む。）の取締りを実施します。	警察本部（生活安全捜査課）
20	県警ホームページや行政施設等において、「オンラインカジノを利用した賭博は犯罪です」という旨の広報チラシを掲載・掲示し、周知啓発します。	県警ホームページや行政施設等において、「オンラインカジノを利用した賭博は犯罪です」という旨の広報チラシを掲載・掲示し、周知啓発した。 青少年健全育成協同月間の機会を捉えて、商業施設で広報活動を実施した。	県警ホームページや行政施設等において、「オンラインカジノを利用した賭博は犯罪です」という旨の広報チラシを掲載・掲示し、周知啓発します。	警察本部（生活安全捜査課）
21	県警本部に協力して、オンラインカジノの違法性等についての広報啓発を推進します。	—	県警本部からの協力要請に応じて、広報啓発を行います。	保健医療部（健康推進課）
2 早期発見・早期対応（2次予防）				
（1）相談支援等				
22	ギャンブル等依存症の相談拠点として位置付けられた精神保健福祉センター（県・岡山市）で、本人及びその家族を対象に、電話や来所相談等を実施します。また、各保健所におい	ギャンブル等依存症に関する電話相談、来所相談等を継続し、必要に応じて医療機関、自助グループ等とも連携しながら相談・回復支援体制の強化を図った。	ギャンブル等依存症に関する電話相談、来所相談等を継続し、必要に応じて医療機関、自助グループ等とも連携しながら相談・回復支援体制の強化を図ります。	精神保健福祉センター

岡山県ギャンブル等依存症対策推進計画に係る実施状況

	岡山県ギャンブル等依存症対策推進計画 第4章【抜粋】	令和7年度取組実績・評価（見込み）	令和8年度実施計画	関係課・機関
	でも相談に対応します。なお、相談者の状況に応じて医療機関、自助グループ、その他適切な関係機関と連携しながら相談・回復支援体制の強化を図ります。	本人、家族を対象に電話相談、来所相談等を実施した。 (R7.8～11月末 新規電話相談25件)	本人及びその家族を対象に、電話や来所相談等を実施します。	岡山市こころの健康センター
		主な実績は次のとおり。 ・相談があれば関係機関と連携して対応した。 ・家族会主催のセミナー＆相談会に参加し、自助グループ等と連携支援体制の強化を図った。	主な計画は次のとおり。 ・相談があれば関係機関と連携して対応します。 ・研修参加等を積極的に行い、相談対応力の向上を図ります。	保健所
23	本人及びその家族が、地域の相談支援にアクセスしやすいように、精神保健福祉センター（県・岡山市）を相談拠点、各保健所を地域の相談窓口として周知します。また、専門医療機関、自助グループ、回復施設等、必要な相談窓口をわかりやすく周知します。	計画策定前だったが、ギャンブル等依存症問題啓発週間に県の広報媒体を活用して、ラジオ・NHKデータ放送・SNSにおいて相談拠点の周知を行った。	県の広報媒体での周知に加え、県ホームページの依存症に関する情報を網羅したページで分かりやすい周知を行います。	保健医療部（健康推進課）
		相談拠点として、相談や普及啓発活動を行い、その中で必要に応じて関係機関や各種相談窓口の周知を図った。	相談拠点として、相談や普及啓発活動を行い、その中で必要に応じて関係機関や各種相談窓口の周知を図ります。	精神保健福祉センター
		当センターホームページ、依存症パンフレットを用いて相談窓口を周知した。	当センターホームページ、依存症パンフレットを用いて相談窓口を周知します。	岡山市こころの健康センター
24	本人に対して、回復支援プログラムを実施するなど、早期に問題へ介入できるよう支援を行います。また、家族に対して、家族向けプログラムの利用などを通し、本人の関わり方への変化、家族自身がセルフケアできるような働きかけを行います。	本人の状態に応じて、入院・外来場面において、集団・個別プログラムを柔軟に提供した。家族に対して、集団プログラムと個別相談を提供した。	本人の状態に応じて、入院・外来場面において、集団・個別プログラムを柔軟に提供する。家族に対して、集団プログラムと個別相談を提供する。各種テキストの改変を行う。	岡山県精神科医療センター
		本人には回復支援プログラムを実施し、早期の問題介入支援を行った。また、家族には家族向けプログラムを実施し、家族自身がセルフケアできるような働きかけを行った。	本人には回復支援プログラムを実施し、早期の問題介入支援を行います。また、家族には家族向けプログラムを実施し、家族自身がセルフケアできるような働きかけを行います。	精神保健福祉センター
		本人に対して、ギャンブルからの回復プログラムを実施した。(R7.5.27～R7.9.30、R7.10.28～R8.2.24の2クール) 家族に対して、治療拠点医療機関が作成した家族向けプログラムテキスト「ひだまり」を活用した。	本人に対して、ギャンブルからの回復プログラム(年2クール)を実施、家族に載して家族向けプログラムテキストを活用します。	岡山市こころの健康センター
25	保健所、市町村、医療機関等の相談対応従事者に対し、研修や啓発等を行うことにより、人材育成を図ります。	保健所や市町村職員等へリーフレットの配布や集団プログラムについて情報提供を行った。	保健所や市町村職員等への依存症に関する専門研修等を実施し、人材育成を図ります。	精神保健福祉センター
		人材育成としてギャンブル依存基礎研修を実施した。 (R7.11.17)	保健所、市町村、医療機関等の相談対応従事者に対し、研修や啓発等を行うことにより、人材育成を図ります。 (年1回)	岡山市こころの健康センター
26	精神保健福祉センター（県・岡山市）における相談において、公営競技やばちんこ等の関係事業者が実施する本人・家族申告によるアクセス制限制度等を紹介し、活用を促進します。	相談において、必要に応じてアクセス制限制度等紹介し、その活用を促進した。	相談において、必要に応じてアクセス制限制度等紹介し、その活用を促進します。	精神保健福祉センター
		来所相談の際にアクセス制限等のチラシを活用した。	来所相談の際にアクセス制限等のチラシを活用します。	岡山市こころの健康センター
27	県消費生活センター等の消費生活相談窓口において、多重債務に関する相談を受け付け、必要に応じて弁護士会等の専門機関を紹介します。	県消費生活センター等の消費生活相談窓口において、多重債務に関する相談を受け付け、必要に応じて弁護士会等の専門機関を紹介した。	県消費生活センター等の消費生活相談窓口において、多重債務に関する相談を受け付け、必要に応じて弁護士会等の専門機関を紹介した。	県民生活部（くらし安全安心課）
28	多重債務問題に対応する法律相談窓口を設置します。	岡山弁護士会において月曜～金曜の平日に多重債務問題に対応する法律相談を実施した。	同様に多重債務問題に対応する法律相談を実施予定です。	岡山弁護士会

岡山県ギャンブル等依存症対策推進計画に係る実施状況

	岡山県ギャンブル等依存症対策推進計画 第4章【抜粋】	令和7年度取組実績・評価（見込み）	令和8年度実施計画	関係課・機関
29	多重債務問題等の観点から、相談拠点と司法書士会との連携を促進します。	県司法書士会も参画する岡山県多重債務者対策協議会の令和7年度担当者会議（書面開催）において、県ギャンブル等依存症対策推進計画の策定について情報提供した。	司法書士会との連携が促進できるよう、引き続き機会を捉えて情報提供を行います。	保健医療部（健康推進課）
30	支援者向けの講演や一般県民を対象としたセミナー・相談会を開催し、医療機関や相談機関、自助グループと連携して本人及びその家族を回復につなげます。	・茶屋町公民館から依頼を受け、「知っていますか？依存症～大切な人を守るために～」と題してセミナーを行った。 R7.9.27 ・関連施設と連携を取りながら、本人及び家族の回復の助けをした。	・支援者向け・一般市民を対象としたセミナーや相談会を開催します。今後も関連施設と連携を取りながら、本人及び家族の回復の助けをします。 ・依存症セミナー&相談会開催予定 R8.11 ・日本郵便局長及びその夫人で防犯研修会を実施予定	全国ギャンブル依存症家族の会岡山
31	県内で当事者の会（月1回程度）や電話相談を実施し、自助グループへの参加や回復施設・病院への受診を促します。	計画通り実施。電話相談については、岡山県下において約2～3か月に1回程度の相談あり、適宜自助Gなどへの参加を奨励。	引き続き、県内で当事者の会（月1回程度）や電話相談を実施し、自助グループへの参加や回復施設・病院への受診を促します。	（公社）ギャンブル依存症問題を考える会
32	ギャンブル等依存症に関する相談窓口を設置するとともに、場内に相談窓口の告知ポスターを掲示するなどにより相談窓口の周知を行います。	ギャンブル等依存症の相談窓口を設置し、場内に相談窓口の告知ポスターを掲示するなど相談窓口の周知を実施 相談件数0件 倉敷市ポートレース事業局内に「ギャンブル等依存症相談窓口」を設置し、電話による相談には担当者が対応した。 相談実績1件（電話相談）	引き続き同取組を推進していきます。	玉野競輪
33	玉野競輪場やインターネット投票サイトのホームページにおいて、公営競技ギャンブル依存症カウンセリングセンターへの相談を案内します。	玉野競輪場やインターネット投票サイトのホームページにおいて、公営競技ギャンブル依存症カウンセリングセンターへの相談を案内 実績0件	引き続き同取組を推進していきます。	玉野競輪
34	業界全体で一般財団法人ギャンブル依存症予防回復センターを設立し、電話により24時間・365日体制で、臨床心理士などの資格を持つカウンセラーが、必要な情報やアドバイスを提供します。ポートレースに関するだけでなく、他の公営競技やばちんこ・スロット、FXや株投資、ゲームを含むインターネットでの課金などに起因する相談も受け付けます。	ポートレース場内各所に「一般財団法人ギャンブル依存症予防回復支援センター」のサポートコール（年中無休・24時間受付）を掲示するなど、相談窓口の周知を図った。	ポートレース場内各所に「一般財団法人ギャンブル依存症予防回復支援センター」のサポートコール（年中無休・24時間受付）の掲示や、啓発素材を設置し、相談窓口を周知します。	ポートレース児島
35	各遊技場に相談窓口を設置するとともに、遊技場内へ相談窓口の告知ポスターを掲示したり、ホームページで紹介するなどにより、相談窓口の周知を行います。	各遊技場に、安心パチンコ・パチスロアドバイザーを中心とした相談体制を確立するとともに、遊技場内のポスターやリーフレットを活用して、相談窓口の周知徹底を図った。	引き続き、相談窓口の周知を行い、適切な相談対応が図れるように努めます。	岡山県パチンコ・パチスロ業協同組合
36	アドバイザー講習会の開催により、計画的に「安心パチンコ・パチスロアドバイザー」を育成し、各遊技場にアドバイザーの資格を有する職員を複数配置して、相談に対応できる体制を強化します。	各遊技場に安心パチンコ・パチスロアドバイザーの資格を有する従業員を複数配置して相談体制を確立するため、本年は15人を対象に講習会を開催した。	安心パチンコ・パチスロアドバイザーの退職や異動に留意し、遊技場に複数配置が確保できるよう適切に講習会を開催します。	岡山県パチンコ・パチスロ業協同組合
37	広報活動や安心パチンコ・パチスロアドバイザー等を通じて、遊技業界の支援で設立された、パチンコ依存問題電話相談機関「リカバリーサポート・ネットワーク」を紹介し、	遊技場内のポスター、リーフレットや組合ホームページ等を活用し、パチンコ依存問題電話相談機関「リカバリーサポート・ネットワーク」の利用促進に努めた。	引き続き、各種媒体を活用して、パチンコ依存問題電話相談機関「リカバリーサポート・ネットワーク」の紹介に努めます。	岡山県パチンコ・パチスロ業協同組合

岡山県ギャンブル等依存症対策推進計画に係る実施状況

	岡山県ギャンブル等依存症対策推進計画 第4章【抜粋】	令和7年度取組実績・評価（見込み）	令和8年度実施計画	関係課・機関
38	県内の福祉事務所職員を対象に、ギャンブル等依存等の事例検討発表を通じて、現場の職員の技術的な支援を行います。	県内の福祉事務所職員を対象に、ギャンブル等依存等の事例検討発表を通じて、現場の職員の技術的な支援を行った。（年1回）	県内の福祉事務所職員を対象に、ギャンブル等依存等の事例検討発表を通じて、現場の職員の技術的な支援を行います。（年1回）	子ども・福祉部（地域福祉課）
39	各種相談窓口（生活困窮者自立相談、発達障害、自殺等）において、ギャンブル等依存症が疑われる者を早期に発見するため、ギャンブル等依存症に関する知識や関係機関等を周知し、適切な支援につなげます。	生活困窮者自立相談窓口において、ギャンブル等依存症が疑われる者を早期に発見するため、ギャンブル等依存症に関する知識や関係機関等を周知し、適切な支援につなげた。（通年）	生活困窮者自立相談窓口において、ギャンブル等依存症が疑われる者を早期に発見するため、ギャンブル等依存症に関する知識や関係機関等を周知し、適切な支援につなげます。（通年）	子ども・福祉部（地域福祉課）
		県発達障害者支援センターでは、ギャンブル等依存症に関する相談実績はなかった。	ギャンブル等依存症が疑われる者を早期に発見するため、ギャンブル等依存症に関する知見の蓄積や関係機関等との連携を密にし、引き続き適切な支援につなげます。	子ども・福祉部（障害福祉課）
		岡山県ギャンブル等依存症対策推進セミナーを開催し、関係課を通じて各種相談窓口の対応者にも参加を呼びかけ、周知を図った。（R8.1.29、オンライン）	各種相談窓口の対応者が適切な支援を行えるよう、引き続き機会を捉えて情報提供を行います。	保健医療部（健康推進課）
（2）医療の充実等				
40	依存症治療拠点機関である（地独）岡山県精神科医療センター等が中心となって、相談支援を行う者を対象とした研修や、ギャンブル等依存症の本人及びその家族に対する診療・ケア等の技術向上を図る医療従事者研修を実施します。	岡山県依存症治療拠点機関として、「依存症セミナー」を5回開催した。また、岡山県・岡山市・倉敷市職員を対象に実地研修（10名）を開催し、保健・医療・福祉分野の人材育成に努めた。	岡山県依存症治療拠点機関として、「依存症セミナー」を開催します。また、岡山県・岡山市・倉敷市職員を対象に実地研修を開催し、保健・医療・福祉分野の人材育成に努めます。	岡山県精神科医療センター
41	県内全域の依存症医療の均てん化のため、専門医療機関の充実のほか、一般の精神科医療機関等においても医療・回復支援が受けられる体制整備等に取り組みます。	岡山県依存症治療拠点機関として、「依存症セミナー」を5回開催した。また、岡山県・岡山市・倉敷市職員を対象に実地研修（10名）を開催し、保健・医療・福祉分野の人材育成に努めた。	岡山県依存症治療拠点機関として、「依存症セミナー」を開催します。また、岡山県・岡山市・倉敷市職員を対象に実地研修を開催し、保健・医療・福祉分野の人材育成に努めます。	岡山県精神科医療センター
		医療体制の充実が図られるよう、令和8年度からの新規事業（案）を検討した。	令和8年度新規事業（案）として、依存症医療の均てん化のため、専門医療機関以外の医療機関で、治療や回復支援プログラムが受けられる体制づくりをモデル的に実施することを予定しています。	保健医療部（健康推進課）
42	専門医療機関である（地独）岡山県精神科医療センターにおいて、公営競技やばちんこ等の関係事業者が実施する本人・家族申告によるアクセス制限制度等を紹介し、活用を促進します。	岡山県依存症拠点機関として、公営競技やばちんこ等の関係事業者が実施する本人・家族申告によるアクセス制限制度等を紹介するパンフレット作成に向けた準備を開始した。	岡山県依存症拠点機関として、公営競技やばちんこ等の関係事業者が実施する本人・家族申告によるアクセス制限制度等を紹介するパンフレット作成します。	岡山県精神科医療センター
3 早期社会復帰、再発予防（3次予防）				
（1）社会復帰の支援				
43	治療・回復支援に資する社会資源の情報を共有し、適切な支援につながるよう自助グループや民間支援団体、回復施設と連携し、それぞれの団体の機能に応じた役割を果たす機会（体験発表、活動紹介等）を積極的に提供します。	公共施設でのパネル展示にあわせて、自助グループや回復施設と連携してリーフレットを設置し、活動紹介の機会とした。	パネル展示にあわせて自助グループや回復施設の活動紹介を行い、出前講座等において自助グループや回復施設の活動紹介や体験発表の機会を提供します。	精神保健福祉センター
		ギャンブル依存基礎研修で当事者の体験発表を実施した（R7.11.17） ギャンブルからの回復支援プログラムで当事者による自助グループ紹介を実施した（R7.9.30、R8.2.24予定）	ギャンブル依存基礎研修で当事者の体験発表、ギャンブルからの回復支援プログラムで当事者による自助グループ紹介を実施します。	岡山市こころの健康センター

岡山県ギャンブル等依存症対策推進計画に係る実施状況

岡山県ギャンブル等依存症対策推進計画 第4章【抜粋】		令和7年度取組実績・評価（見込み）	令和8年度実施計画	関係課・機関
		<p>主な実績は次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家族会から提供された資材や研修案内等を所内で共有し、支援に際して活用できるようにした。 ・家族会主催のセミナー＆相談会について、市に情報提供した。 ・こころの健康マップに自助グループ等の情報を掲載している。 	<p>主な計画は次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自助グループや民間支援団体、回復施設と連携した活動の機会を検討します。 ・こころの健康マップに自助グループ等の情報を掲載します。 ・啓発月間の展示コーナー等での活動紹介を検討します。 	保健所
		<p>主な実績は次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市のゲートキーパー養成講座に家族会の方にも参加していただいた。 ・家族会の要請に応じて、支援者会議に参加した。 	<p>主な計画は次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市のゲートキーパー養成講座等で体験発表、活動紹介等の機会を設けます。 ・家族会の要請に応じて、支援者会議への参加や事業への協力を行います。 ・支援の必要な方が地域にいるのか、行政等関係者間で定期的に情報共有の場を持ちます。 	市町村
44	【再掲】本人に対して、回復支援プログラムを実施するなど、早期に問題へ介入できるような支援を行います。また、家族に対して、家族向けプログラムの利用などを通し、本人の関わり方への変化、家族自身がセルフケアできるような働きかけを行います。			岡山県精神科医療センター 精神保健福祉センター 岡山市こころの健康センター
45	ギャンブル等依存の問題を抱えている保護観察対象者が、医療・相談機関や支援団体等からの適切な治療または支援を継続して受けられるよう働きかけを強化するほか、その家族等に対する情報提供を行います。	ギャンブル依存等の問題を抱えた保護観察対象者に対し、地域の医療等機関での治療や支援を受けられるよう指導・調整を行ったほか、家族等に対する情報提供を行うなどした。 (令和6年度ギャンブル類型保護観察対象者受理数：32件)	ギャンブル等依存の問題を抱えている保護観察対象者が、医療・相談機関や支援団体等からの適切な治療又は支援を受けられるよう働きかけを強化するほか、その家族等に対する情報提供を行います。(令和7年度と同じ)	岡山保護観察所
46	【再掲】多重債務問題に対応する法律相談窓口を設置します。			岡山弁護士会
47	【再掲】多重債務問題等の観点から、相談拠点と司法書士会との連携を促進します。			保健医療部（健康推進課）
48	定例会（月1回）を開き、家族の対応に取り組みます。行政や民間支援団体と連携し、自助グループや回復施設につなげる手助けをします。	定例会（月1回）を開き、家族の対応に取り組みます。民間支援団体や自助グループから回復施設に入寮された方もおられた。行政の相談機関からの紹介で繋がって来られた方もおられ、連携が取れてきたと感じる。	定例会（月1回）を開き、家族の対応に取り組みます。行政や民間支援団体と連携し、自助グループや回復施設に繋げる手助けを引き続きやっていきます。	全国ギャンブル依存症家族の会岡山
49	回復施設や医療機関を出た本人に対し、自助グループと連携し、新たな生き方を提案するなどの支援を行います。	回復施設は出所なし。医療機関に関しては入院中の患者が自助グループ等に参加したため、その際に今後の相談・提案を実施。	引き続き、回復施設や医療機関を出た本人に対し、自助グループと連携し、新たな生き方を提案するなどの支援を行います。また、周囲の家族についても理解を深めてもらうように家族の会へ参加するように 慫慂を促す。	(公社)ギャンブル依存症問題を考える会
(2) 民間団体の活動に対する支援				

岡山県ギャンブル等依存症対策推進計画に係る実施状況

	岡山県ギャンブル等依存症対策推進計画 第4章【抜粋】	令和7年度取組実績・評価（見込み）	令和8年度実施計画	関係課・機関
50	ギャンブル等依存症に関する啓発等を推進するにあたり、より効果的な取組とするため、自助グループや民間支援団体との連携を図ります。また、関係機関が自助グループや民間支援団体の活動を知り、ギャンブル等依存症への理解を深めるための取組を進めます。	岡山県ギャンブル等依存症対策推進セミナーを開催し、家族会及び当事者会から体験発表や取組紹介を行っていただくことで効果的な啓発を行った。（R8.1.29、オンライン）	効果的に啓発を行えるよう、引き続き機会を捉えて自助グループや民間支援団体との連携を進めます。	保健医療部（健康推進課）
51	依存症等に関する問題の改善に取り組む民間団体の活動を支援します。	民間団体を支援するため、岡山県依存症等関連問題支援事業補助金の申請を受け付け、6団体に交付決定した。（ギャンブル等依存症関係は1団体）	引き続き、岡山県依存症等関連問題支援事業補助金を活用し、民間団体の活動を支援します。	保健医療部（健康推進課）
4 基盤整備				
(1) 体制整備				
52	地域の関係機関が参画する包括的な連携会議を開催し、相互の情報・課題の共有や協力体制により適切な相談や治療、回復支援までつなげる連携体制の構築に努めます。	ギャンブル等依存症対策連携会議を開催し、各団体の取組の実施状況等を共有した。（R8.1.29 オンライン）	ギャンブル等依存症対策に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、ギャンブル等依存症対策連携会議を開催します。（年1回）	保健医療部（健康推進課）
(2) 人材の確保				
53	【再掲】関係事業者を対象に、医療機関や精神保健福祉センター（県・岡山市）、保健所等の相談窓口を周知し、適切につなぐことができる人材の確保に努めるとともに、関係事業者の依存症相談窓口との連携を図ります。			保健医療部（健康推進課）
54	【再掲】保健所、市町村、医療機関等の相談対応従事者に対し、研修や啓発等を行うことにより、人材育成を図ります。			精神保健福祉センター 岡山市こころの健康センター
55	【再掲】依存症治療拠点機関である（地独）岡山県精神科医療センター等が中心となって、相談支援を行う者を対象とした研修や、ギャンブル等依存症の本人及びその家族に対する診療・ケア等の技術向上を図る医療従事者研修を実施します。			岡山県精神科医療センター

岡山県ギャンブル等依存症対策推進計画に係る実施状況

岡山県ギャンブル等依存症対策推進計画 第4章【抜粋】		令和7年度取組実績・評価（見込み）	令和8年度実施計画	関係課・機関
第4章 参考指標				
1 発生予防（1次予防）				
（1）教育の振興等				
56	リーフレットの配布箇所数 <現況値> 10箇所（令和6（2024）年度）	集計中（令和7（2025）年度）		精神保健福祉センター
2 早期発見・早期対応（2次予防）				
（1）相談支援等				
57	各機関が実施する相談対応件数（延べ） <現況値> 616件（令和5（2023）年度）	515件（令和6（2024）年度） ※保健所はR8.3頃公表見込みのため、含まれていない ※パチンコ・パチスロ業協同組合は暦年集計		精神保健福祉センター 岡山市こころの健康センター 保健所 玉野競輪 ポートルース児島 岡山県パチンコ・パチスロ業協同組合
		集計中（令和7（2025）年度）		
58	各機関が実施する回復支援プログラムの参加者数（実数） <現況値> 129人（令和5（2023）年度）	156人（令和6（2024）年度） 集計中（令和7（2025）年度）		岡山県精神科医療センター 精神保健福祉センター 岡山市こころの健康センター
3 早期社会復帰、再発予防（3次予防）				
（1）社会復帰の支援				
59	家族会等の民間支援団体が開催する定例会等への参加者数 <現況値> 524人（令和6（2024）年度）	集計中（令和7（2025）年度）		全国ギャンブル依存症家族の会岡山 （公社）ギャンブル依存症問題を考える会
60	【再掲】各機関が実施する回復支援プログラムの参加者数（実数） <現況値> 129人（令和5（2023）年度）			岡山県精神科医療センター 精神保健福祉センター 岡山市こころの健康センター

重点事業調書

要求額資料（公表日R8.1.15）

担当部局・課名	保健医療部健康推進課			
重点事業の名称	ギャンブル等依存症対策推進事業			
第4次生き活きプラン	重点戦略	IV 安心して豊かさが実感できる地域の創造	戦略プログラム	2 福祉サービス推進プログラム
現状課題・必要性	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 依存症とはアルコールやギャンブルなどの特定の物質や行為を習慣的に繰り返すうちに「やめたくても、やめられない」状態になる病気で、ギャンブル等依存症はギャンブル等にのめり込むことにより、本人及びその家族の日常生活や社会生活に支障を生じさせるのみならず、多重債務や犯罪等の重大な社会問題を生じさせる場合がある。 各公営競技（競馬、競輪等）におけるインターネット投票の割合は、令和5(2023)事業年度実績で、売上の約8～9割となっている。 ギャンブル等依存症患者数（推計）は、国が令和5(2023)年度に実施した調査結果から推計すると、県内に約24千人いるとされる一方で、県内のギャンブル等依存症の精神科外来患者数は、令和3(2021)年実績で132人となっている。 岡山県精神科医療センターや精神保健福祉センター（県・岡山市）等で行われているギャンブル等依存症に係る回復支援プログラムの参加者数は、令和5(2023)年度実績で129人となっている。 県内のギャンブル等依存症の専門医療機関は、岡山県精神科医療センター1機関のみである。 ギャンブル等依存症の家族会等の民間支援団体が実施する定例会等への参加者数は、令和6(2024)年度実績で524人となっている。 令和7(2025)年7月に岡山県ギャンブル等依存症対策推進計画を策定した。 <p>【課題・必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ギャンブル等依存症とはどのような病気かといった正しい知識が普及しておらず、のめり込み防止や発症予防ができていない。また、本人及びその家族が問題の深刻さを認識できず、支援に関する情報を得にくい。 公営競技のオンライン化が進み、違法なオンラインカジノが身近な危険となるなど、スマートフォン一つですべてどこでもできることから、若年層も容易にギャンブルに接しうる環境となっている。 医療機関や相談支援の資源が十分でないため、多数存在すると考えられる潜在的な患者の受け皿となる医療機関等を充実させる必要がある。 自助グループや民間支援団体は、治療継続や社会復帰に向かうための身近な支援の担い手であるものの、その活動があまり知られておらず、関係機関は情報共有や連携を行い、本人及びその家族が適切な支援を受けることができる体制を整備する必要がある。 県ギャンブル等依存症対策推進計画に基づき、各関係機関が施策等を互いに連携協力して実施する必要がある。 			
事業内容	<p>1 新規ギャンブル等依存症対策推進事業《3,477千円》 終期：R10</p> <p>(1)若年層への普及啓発事業《1,562千円》</p> <ul style="list-style-type: none"> 若年層とギャンブル等の関わりはあまり認識されておらず、大学、短大、専門学校等（以下、大学等という。）での普及啓発活動を行うには、まずは大学等関係者への理解促進を図る必要があるため、大学等関係者への聞き取りを行う。また、学生へもアンケートを実施し、現状を把握する。 大学等関係者・学生への聞き取り等を基に、大学等に委託して学生による啓発動画を作成する。 啓発動画を活用して、大学等において様々な機会を捉えて出前講座（現地開催、オンライン等）を実施する。また、出前講座ではギャンブル等依存症の本人や家族による体験談を発表する機会も設ける。 			

	<p>(2)回復支援プログラム実施支援事業《1,431千円》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ギャンブル等依存症の専門医療機関は県内に1機関しかなく、依存症医療の均てん化を図るため、専門医療機関以外の精神科医療機関に委託して、治療や回復支援プログラムが受けられる体制整備づくりをモデル的に実施する。将来的には、専門医療機関としての認定を目指す。 <p>(3)受診後の患者支援事業《484千円》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・依存症治療拠点機関がこれまでに培った県内の依存症治療支援のネットワークや治療支援技術の質の担保をもとに、それらを活用した患者支援の方法を広めるため、認知行動療法を取り入れた新たな自助グループ（ギャンブル等を中心とした依存症を対象）の立ち上げや、ギャンブル等依存症に関する、自助グループや債務整理の方法、オンラインによるギャンブルのアクセス制限の方法などを網羅した患者向けテキストの作成を行う。 						
	<p>事業効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従来の静態提供施策（パネル展示、パンフレットの配布等）に加え、若年層に対し普及啓発活動を実施することで、正しい知識が若年層にも普及し、ギャンブル等依存症になるリスクの発生抑制が期待できる。 ・専門医療機関以外の精神科医療機関で回復支援プログラム等の実施に必要な立ち上げ支援や、新たな自助グループの立ち上げ支援を行うことで、現在の医療機関・自助グループ等の体制と比べ、受診者数、回復支援プログラム・自助グループ等への参加者数が増え、回復・社会復帰のための支援につながる人の増加が期待できる。 						
事業目標	事業	生き活き指標 等		現状値	目標値	差	
事業費の見積もり	区分	R7 予算額	R8 予算要求額	R9 見込額	R10 見込額	R11 以降見込額	
	事業費(単位:千円)		3,477	3,803	3,803		
	財源内訳	国庫		1,738	1,901	1,901	
		起債					
		その他特定財源					
一般財源			1,739	1,902	1,902		

現状・課題

- ギャンブル等にのめり込むことにより、本人及びその家族の日常生活や社会生活に支障を生じさせるのみならず、多重債務や犯罪等の重大な社会問題を生じさせる場合がある。
- ギャンブル等依存症とはどのような病気かといった正しい知識が普及しておらず、本人及びその家族が問題の深刻さを認識しにくく、支援に関する情報を得にくい。
- 医療機関や相談支援の資源が十分でない。

■ギャンブル等依存症者数(推計)■

県内で約24千人（国が令和5（2023）年度に実施した調査結果から推計）

■ギャンブル等依存症に係る回復支援プログラムの参加者数■
129人（令和5（2023）年度）

■全国の公営競技の状況■

売上の8～9割をインターネット投票が占めている。

事業内容

発生予防
(1次予防)

早期発見
・早期対応
(2次予防)

早期社会復帰
・再発予防
(3次予防)

基盤整備

○正しい知識の普及啓発及び不適切なギャンブル等の防止

1 若年層への普及啓発事業【1,562千円】

- ・大学生等に対して、ギャンブル等や依存症に関するアンケートの実施
- ・大学生等による啓発動画の作成
- ・大学等において様々な機会を捉えた出前講座やパネル展示の実施
- ・大学等へのパンフレット配布

○医療体制の整備と連携の促進

2 回復支援プログラム実施支援事業【1,431千円】

- ・依存症医療の均てん化のため、専門医療機関以外の医療機関で、治療や回復支援プログラムが受けられる体制整備づくりをモデル的に実施

○回復、社会復帰するための社会づくり

3 受診後の患者支援事業【484千円】

- ・認知行動療法を取り入れた新たな自助グループ（ギャンブル等を中心とした依存症を対象）の立ち上げ
- ・ギャンブル等依存症に関する、自助グループや債務整理の方法、オンラインによるギャンブルのアクセス制限の方法などを網羅した患者向けテキストの作成

○関係機関による連携協力体制の構築

- ・岡山県ギャンブル等依存症対策連携会議の開催等



病気の発症、進行、再発の各段階に応じた対策を実施

「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の推進

精神障害の有無や程度に関わらず、誰もが日常生活圏域を基本として、安心して暮らすことができる社会の実現

岡山県ギャンブル等依存症対策連携会議設置要綱

(趣旨)

第1条 ギャンブル等依存症対策に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、岡山県ギャンブル等依存症対策連携会議（以下「会議」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 会議は、次の事項に関して協議及び検討を行うものとする。

- (1) 県のギャンブル等依存症対策に関する計画の策定及び変更
- (2) その他ギャンブル等依存症対策に関する施策の計画的な推進

(組織)

第3条 会議は、委員20名以内で組織する。

- 2 委員は、医療関係者、相談支援・社会復帰支援関係者、教育及び警察関係者、当事者又はその家族、事業者のうちから知事が任命する。

(会長)

第4条 会議に会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

- 2 会長は、会議を代表し、会務を総理する。

(任期)

第5条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員に欠員を生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 委員は、再任することができる。

(会議)

第6条 会議は、会長が必要に応じて招集し、会長が議長となる。

- 2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

(意見の聴取)

第7条 会議は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その説明を受け、又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第8条 会議の庶務は、岡山県保健医療部健康推進課において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営等に関し必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

附 則

この要綱は、令和6年8月8日から施行する。

岡山県ギャンブル等依存症対策連携会議の公開について

(審議会等の設置及び運営等に関する指針)

(1) 協議会の公開について

- ・会議は原則公開とする。
- ・ただし、会議において「審議会等の設置及び運営等に関する指針」6(1)の公開基準に基づき、非公開とすることを議決した場合は、非公開となる。

(2) 開催の周知

- ・会議開催の前までに、開催について報道機関に発表するとともに、健康推進課ホームページに掲載する。

(3) 報道機関への公開

- ・会場内に報道席を設け、会議の取材を可能とする。

(4) 一般県民への公開

- ・会場内に傍聴席を設け、会議の傍聴を可能とする。
- ・傍聴者の定員は5名程度(先着順)とし、開議前に受け付ける。
- ・議事の進行を妨げる者に対しては、議長より退場を命ずることができる。
- ・その他詳細は別紙「会議傍聴要領」のとおりとする。

(5) 議事概要等の公開

- ・議事概要及び会議資料は、会議終了後健康推進課ホームページに掲載する。

《参考》

【非公開とすることができる事例の概要】

- 法令又は条例の定めるところにより公にすることができないとされている情報
- 個人に関する情報であって、特定の個人を識別することができるもの又は特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるもの
- 公にすることにより、人の生命、身体、財産又は社会的な地位の保護、犯罪の予防、犯罪の捜査その他の公共の安全と秩序の維持に支障が生ずるおそれがある情報
- 県の機関、国等の内部又は相互間における審議、検討又は協議に関する情報であって、公にすることにより、率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれ、不当に県民の間に混乱を生じさせるおそれ又は特定の者に不当に利益を与え若しくは不利益を及ぼすおそれがあるもの

傍 聴 要 領

岡山県ギャンブル等依存症対策連携会議

1 傍聴する場合の手続

- (1) 会議の傍聴（オンライン）を希望する方は、会議の開催前日（1月28日（水））の12時までに、事務局（TEL：086-226-7330、E-mail：kensui@pref.okayama.lg.jp）までお申し込みください。氏名、住所、連絡先を確認の上、IDとパスコードをお知らせしますので、開催予定時刻までにご自宅等から接続してください。
- (2) 接続時は回線の負荷を下げるため、「ビデオなしで参加」とした上で、マクはミュートにさせていただきますのでご了解願います。
- (3) 傍聴の受付は先着順で行い、定員（5名）になり次第、受付を終了します。

2 会議の秩序の維持

- (1) 傍聴者は、会議を傍聴するにあたっては、係員の指示に従ってください。
- (2) 傍聴者が会議の傍聴をする場合に守っていただく事項に違反したときは、注意し、なおこれに従わないときは退場していただくことがあります。

3 会議を傍聴する場合に守っていただく事項

傍聴者は、会議を傍聴する際は、次の事項を守ってください。

- (1) 会議開催中は、静粛に傍聴し、拍手その他の方法により、言論に対して公然と可否を表明しないこと。
- (2) 騒ぎ立てる等、議事を妨害しないこと。
- (3) オンラインの際は、ビデオ機能、マイク機能をオフにすること。
- (4) 写真撮影、録画、録音等を行わないこと。ただし、あらかじめ会議の会長の許可を得た場合はこの限りではない。
- (5) その他会場の秩序を乱し、会議の支障となる行為をしないこと。

公益社団法人
「ギャンブル依存症問題を考える会」から
ゲストティーチャーを派遣します！

- 依存症から回復している当事者
- 依存症当事者の家族
- 依存症の知識を備えた看護師



近年、オンラインカジノをきっかけとしたギャンブル依存症が深刻な問題となっています。スマホでいつでもどこでもギャンブルできる環境によって、大学生でのギャンブル依存症が増加しています。小中高生のゲーム課金の問題も急増しており、学校において依存症予防教室を開催し、未来をに担う子どもたちの健全な成長の一助になりたいと考えております。貴校の実態やご希望の内容、時間に合わせて、授業や講演を行わせていただきます。お気軽にお問合せください。

開催しませんか？

依存症予防教室

活用例

児童・生徒対象

保健体育の出張授業
セーフティ教室などの安全指導教室

保護者・PTA対象

家庭でできる依存症予防についての講話

教職員対象

人権教育
生徒指導等の職員研修



内容

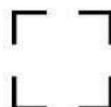
- 依存症という脳の病気についての正しい知識
- 依存症を予防するためにできること
- 依存症が疑われる場合の対応
(治療への繋ぎ方、家族や学校など周囲の反応)

※対象、目的に応じてカスタマイズします。



【お問合せ・申し込み方法】

以下のフォームまたはメールでお気軽にお問合せください。



公益社団法人 ギャンブル依存症問題を考える会

依存症予防教育 教職員向け研修

子どもたちを
守りたい

依存症予防教育を担当される先生方におすすめします！

スマホで手軽にギャンブルができる環境になり、低年齢からゲーム課金が巨額化している問題や、大学生のギャンブル依存も増加しています。更に小・中学生がオンラインカジノに手を出したり、高校生でスポーツベッティングが蔓延するなど、実態は深刻化しています。私たちは、未来を担う子どもたちの成長を支えるため、教職員の皆様を対象とした研修・講演を実施いたします。



ゲーム・スマホ・ギャンブル・薬物など多様化するリスク

「対応スキル」をアップデートしませんか？

講師



- ✓ 依存症から回復している当事者
- ✓ 依存症当事者の家族
- ✓ 依存症の知識を備えた薬剤師・看護師

保護者向けに
資料配布や講演も
いたします



対象・目的に応じてカスタマイズ

講演内容



- ✓ ギャンブル依存症病気の概念
- ✓ 実は教師にも多いギャンブル依存症/依存症になる背景
- ✓ もし生徒がギャンブル依存症になったら
- ✓ もし生徒の家族がギャンブル依存症だったら
- ✓ 生徒に教えるべきポイント

経験したからこそ伝えられる
依存症のリアル

最新の情報・データをご提供！

公益社団法人
ギャンブル依存症問題を考える会
予防教育部

ギャンブル依存症問題を考える会



【お問合せ・申し込み方法】

こちらのフォーム
またはメールからお申し込みください



看護師が伝える

ギャンブル依存症について 講演します



「ギャンブル依存症を
家族として、看護師として伝える」

依存症への正しい理解を広め希望を届けていきます

依存症は、偏見や誤解そして未だ十分に周知されていない病気であり、社会にはネガティブなイメージが根強く残っています。しかし、私たちギャンブル依存症者の家族としての経験から得た知識を伝えることで、依存症に対する理解は大きく変わります。依存症は適切な支援とつながりがあれば、回復は十分に可能です。

講演プログラム例 1時間（60分）

- ✓ 当事者・家族体験談
- ✓ 医療と自助グループの役割
- ✓ 家族支援の大切さと可能性
- ✓ 昨今のギャンブル問題
- ✓ クイズ 質疑応答



医療・福祉従事者向け研修、看護学校・大学等での授業・特別講義
家族支援・依存症支援に関わる専門職の研修、市民向けの啓発セミナーなど
お気軽にご相談ください。

ご依頼・ご相談はこちらまで



公益社団法人 ギャンブル依存症問題を考える会

ギャンブル依存症者を家族に持つNs(ナース)部会 代表 山下

✉ ns.scga@gmail.com  <https://www.scga.jp/>



Check!!

※テーマや時間、対象者などのご相談に応じます。お気軽にご連絡ください。 (2025.10)

令和7年度 茶屋町公民館主催 東陽中学校区人権学習推進委員会共催

第1回人権教育講演会

知っていますか？ 依存症

～大切な人を守るために～

日時 令和7年 9月27日(土)

13:00～15:00

会場 茶屋町公民館 2階大会議室

定員 100人 一般は申し込み不要

(参加者多数の場合は入場制限をすることがあります)

講師 公益社団法人 ギャンブル依存症問題を考える会

全国ギャンブル依存症家族の会 岡山

当事者・ご家族・医療の立場から

3名が講演されます

【お問い合わせ先】倉敷市茶屋町公民館(月曜・祝日休館)

〒710-1101 倉敷市茶屋町 1604-4 TEL 086-428-1315

※講演開始2時間前の時点で、「暴風警報」、もしくは「特別警報」が発令されている場合、講演会を中止いたします。

岡山県ギャンブル等依存症対策推進セミナー

～知っていますか？ギャンブル等依存症～

日時
方法

令和8(2026)年1月29日(木) 11:00~12:15
オンライン開催 (Zoom)

対象

ギャンブル等依存症に関心のある方、県・市町村・関係団体等において
ギャンブル等依存症支援に関わる職員、医療従事者・教育関係者 等

ギャンブル等依存
症って病気なの？

プログラム

どんな支援が受
けられるの？

岡山県では社会全体でギャンブル等依存症対策に取り組むため、令和7(2025)年7月に、ギャンブル等依存症の発症・進行・再発の各段階に応じた対策や、本人・ご家族への支援策などをまとめた「岡山県ギャンブル等依存症対策推進計画」を策定しました。本セミナーは計画を広く周知し、県民のギャンブル等依存症に対する理解を促進することを目的に開催します。

1. 開会挨拶 11:00~11:05

岡山県ギャンブル等依存症対策連携会議 会長 野口正行
(岡山県精神保健福祉センター所長)

2. 講演「ギャンブル等依存症対策について」 11:05~11:25

内閣官房ギャンブル等依存症対策推進本部事務局

3. ミニシンポジウム 11:25~12:15

「多様な関係者によるギャンブル等依存症支援を考える」

座長：岡山県ギャンブル等依存症対策連携会議 会長 野口正行

- ・医療の立場から
(地独) 岡山県精神科医療センター 臨床研究部長 橋本望
- ・多重債務等対策の立場から
岡山弁護士会(加藤法律事務所) 弁護士 加藤航平
- ・関係事業者の立場から
倉敷市ポートレース事業局経営管理課 課長代理(兼)新施設整備推進室 室長代理 本城匡
- ・当事者の立場から
(公社)ギャンブル依存症問題を考える会当事者支援部 イッシー
- ・家族の立場から
全国ギャンブル依存症家族の会岡山 まあこ

<参加費無料> 事前申し込みが必要です。申込方法は裏面に記載しています。

主催：岡山県

<お問合せ先> 岡山県保健医療部健康推進課

TEL : 086-226-7330 FAX : 086-225-7283
Email : kensui@pref.okayama.lg.jp

申込方法

次のいずれかの方法でお申し込みください。

■岡山県電子申請サービス

下記 URL 又は右の二次元コードからアクセスし、必要事項を入力してください。
https://apply.e-tumo.jp/pref-okayama-u/offer/offerList_detail?tempSeq=53482



■FAX (086-225-7283)

下記の参加申込書により、FAX にて送信してください。

申込み締切日

令和8(2026)年1月25日(日)

当日の手順

- ・インターネット環境等で Zoom のご準備をお願いします。
- ・申込時に記載されたメールアドレスへ、当日使用する URL・ミーティング ID・パスコード等を送信します。
※申込み締切日(1/25)以降に、県健康推進課から URL 等を送信しますが、届かない場合は、お問い合わせください。
- ・Zoom の音声はオフ(ミュート)、カメラは可能な限りオンにしてください。
- ・Zoom の表示名は、申込みした名前又は複数で視聴する場合は団体名にしてください。

重要

- 申込みした方は、次のことに承諾したものとみなします。
- ・当日、録音・録画・スクリーンショット等は、禁止とします。
 - ・研修資料・教材を複製、転載、配布、上映、販売はできません。
 - ・県が記録用に録音又は録画を行う場合があります。

参加申込書 <FAX> 086-225-7283

団体名			
参加者氏名①		参加者氏名②	
参加者氏名③		参加者氏名④	
申込者の住所 (市町村名まで)		申込者の TEL	
Email	Zoom の URL 等をお送りします。		

申込時に記載された個人情報は、本事業運営管理の目的のみに使用します。